

平成16年度狂犬病予防集合注射日程表

| 実施日      | 場 所             | 予定時間        |
|----------|-----------------|-------------|
| 4月13日(火) | 西 集 会 所         | 9:30~10:00  |
|          | 北 清 水 集 会 所     | 10:10~10:30 |
|          | 屋 形 荒 場 集 会 所   | 10:40~11:00 |
|          | 立 会 集 会 所       | 11:10~11:40 |
|          | 南 川 岸 集 会 所     | 13:30~13:50 |
|          | 新 島 集 会 所       | 14:00~14:20 |
|          | 栗 山 南 部 二 集 会 所 | 14:30~15:00 |
| 4月15日(木) | 栗山共同利用施設        | 9:20~10:20  |
|          | 栗山中央共同利用施設      | 10:30~11:00 |
|          | 栗山南部一集会所        | 11:10~11:40 |
|          | 東町共同利用施設        | 13:20~14:00 |
|          | 鳥喰下共同利用施設       | 14:10~14:30 |
|          | 鳥喰中央集会所         | 14:40~15:00 |
|          | 鳥喰上・新田集会所       | 9:20~9:40   |
| 4月16日(金) | 鳥喰沼共同利用施設       | 9:50~10:10  |
|          | 長倉共同利用施設        | 10:30~10:45 |
|          | 姥山共同利用施設        | 10:55~11:10 |
|          | 中台共同利用施設        | 11:20~11:40 |
|          | 木戸台共同利用施設       | 13:30~13:45 |
|          | 牛熊共同利用施設        | 13:55~14:10 |
|          | 谷 台 集 会 所       | 14:20~14:35 |
|          | 於 幾 集 会 所       | 14:45~15:00 |
| 4月18日(日) | 横芝町文化会館         | 9:30~10:30  |
|          | 大 総 会 館         | 10:50~11:20 |
|          | 上 堺 会 館         | 13:10~13:40 |
|          | 横芝町役場(公民館裏)     | 14:00~15:00 |



犬の登録と狂犬病予防注射を行います。  
登録は生涯に一度ですが、注射は年一回受けることになっています。  
注射には、犬を抑えられる人が連れてきて下さい。  
また、犬が死亡等でない場合はご連絡下さい。

犬の登録と狂犬病予防注射

◆手数料・一頭当たり  
まだ登録をしていない場合  
6、350円(税込)  
〔内訳〕登録手数料  
注射料  
注射済票交付手数料  
3、000円  
2、800円  
550円

◆すでに登録をしている場合  
3、350円(税込)  
〔内訳〕注射料  
注射済票交付手数料  
2、800円  
550円

※すでに登録をしている方には、後日通知いたします。  
※問い合わせ先 住民課環境衛生係 電話 82-8815

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう

国民年金保険料の納付期限は翌月末日ですが、忙しいときや、近くに銀行や郵便局がないなど、なかなか納めに行けないときがあるかもしれません。そんな方にお知らせです。

①コンビニで納付可能

平成16年4月以降発行の納付書からは、コンビニエンスストアでも納めることができます。

③お得な前納割引

4月から翌年3月までの1年分を前もって一度に納めると、割引額は2、830円です。詳しくは、社会保険事務所に相談下さい。

②安心・便利な口座振替

一度手続きをすれば、毎月の保険料が翌月末に自動的に引き落としできます。納めに行く手間が省け、納め忘れもなく安心です。また、家族の保険料をまとめて一つの口座から引き落とすこともできます。手続きは口座をお持ちの金融機関や郵便局へお申し込みください。

※保険料の未納は、社会連帯に基づく基礎年金制度の根幹にかかわることです。度重なる納付督促によっても納付義務を果たさず、相当程度の所得がある場合、差し押さえなどの強制徴収を行うこともあります。

●手続きに必要な物

- ・納付書
- ・預貯金通帳
- ・通帳届出の印鑑

※問い合わせ先

- ・千葉社会保険事務所  
043-242-6327
- ・住民課国保年金係  
82-8813